

Yonezawa Shinkin Bank Report²⁰²⁰

米 沢 信 用 金 庫 の 現 況

 米沢信用金庫



経営理念

- 中小企業の健全な育成発展
- 豊かな国民生活の実現
- 地域社会繁栄への奉仕

協同組織に基づく地域金融機関である信用金庫には中小企業の健全な育成発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕という経営理念があります。

当金庫においても、この経営理念の実現に向けて、役職員一同全力をあげて取り組んでいます。

私たちはお客様お一人お一人を大切にする地元のしんきんを目指しています。

米沢信用金庫のありたい姿

地域とお客さまのための 『頼れる信用金庫』

- ①地域・会員・お客様に親しまれ頼りにされていること。
- ②お客様の経営や生活に役立つ優れたサービス態勢を整えていること。
- ③信用金庫の使命を果たす為、役職員が明るく積極的に働いていること。
- ④職員の健康と生活向上に努めていること。
- ⑤地域を支え続けることの出来る事業規模と財務基盤を備えていること。

Contents

1・2	ごあいさつ・方針
3・4	米沢信用金庫と地域社会・お客様ネットワーク
5~10	地域貢献活動について
11・12	総代会等に関する情報開示
13	コンプライアンスの態勢・内部統制について
14	総合リスク管理への取組みについて
15・16	業績について
17	組織図・概要と役員
18	沿革
19	役職員の報酬体系について
20	信金中央金庫について
21・22	事業及び取扱商品のご案内
23~36	資料編
37~38	各種手数料一覧
39~44	自己資本の充実の状況等について
45	開示項目一覧
46	店舗一覧



ごあいさつ



皆様には平素より格別のご愛顧を賜りまして心より厚く御礼申し上げます。本年度も当米沢信用金庫をより一層ご理解のうえ引き続き安心してご利用いただきますことを願い、2020年ディスクロージャー誌「米沢信用金庫の現況」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようご案内申し上げます。

昨年度を振り返りますと、前半までは緩やかな景気回復傾向が続いておりましたが、後半に至って米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題などの不安定な海外情勢や、10月の消費税率引き上げ、台風19号による被害などにより景気減速が懸念される状況になりました。年が明けると、中国で発生した新型コロナウイルス感染症が蔓延し、世界全体の経済活動が停滞し、国内でも個人消費や輸出など主要項目が減少し、景気後退が深刻な状況となっております。

当金庫営業地域におきましても、人口減少や少子高齢化に伴う労働力不足や企業の後継者問題など、従来からの構造的問題に加え、コロナ危機により観光、外食、サービス業をはじめとする多くの企業が大打撃を受けており、一日も早い終息を願っているところです。

このような状況下、預金につきましては、金利上乗せや懸賞金付定期預金の取扱いや来店感謝イベントなどの積極的な推進活動を展開し、対前期5,564百万円増加の136,185百万円となりました。貸出金につきましては、資金ニーズが低迷する中にあって、補助金申請などの企業支援を中心に活動を展開するとともに個人向けローンの推進にも注力しましたが、前期比30百万円減少の59,069百万円となりました。損益については、3月の株価大暴落に際しロスカットを行いましたが、それまでの資金運用収益の積み上げと業務効率化による経費削減で十分カバーすることが出来、当期純利益は事業計画を82百万円上回る252百万円を計上いたしました。また、地域活性化への取組みとして青少年育成事業、観光客誘致活動、寄附活動、コンサート、ビジネスマッチングなどの活動を展開し、大変充実した年度であったと感じております。これもひとえに皆様のご協力のお陰であり深く感謝申し上げます。

2020年度は、個人所得と企業利益の減少に生産活動の停滞と経済活動の大幅な制約が加わり、需要と供給双方が縮小することも考えられます。従って、今年度は特にお客様の資金繰り支援を中心に戦略を展開し信用金庫の使命達成に注力して参ります。

終わりに、本誌を通じてのコミュニケーションにより、皆様との相互の理解をさらに深め、豊かで活力ある地域社会を目指して共に歩んで参りますので、今後とも一層のご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 加藤秀明



米沢信用金庫と地域社会

◆協同組織の特性

信用金庫は、会員の相互扶助を基本理念とする協同組織の金融機関であり、地域経済の発展に貢献することを使命とする金融機関です。当金庫ではこのような信用金庫本来の社会的役割をはたすべく、お客様のニーズを踏まえた業務運営を心掛けています。

また金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面についても、広く地域社会に貢献すべく取組んでおります。



- ・経営改善計画書作成支援・アドバイス
- ・財務内容改善支援(財務分析サービス)
- ・営業取引支援
- ・税務相談
- ・ローン相談
- ・学校集金システムの提供
- ・取引先企業への人材派遣
- ・産学官交流及び産学金連携

お取引先への 支援等

余裕資金の運用

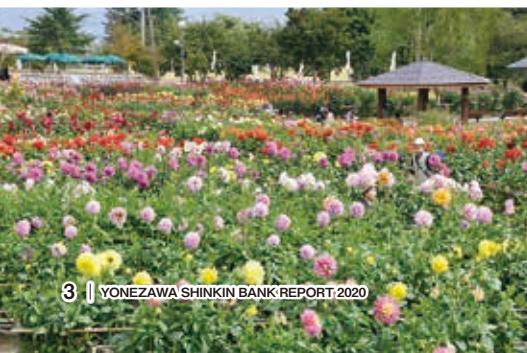
残高 838億円

地域への 資金供給

貸出金残高
590億円
預貸率
43.37%

米沢信用金庫

- 店舗数：13店舗
- 常勤役職員：151名(パート含む)
- 2020年3月期決算：自己資本比率 16.18%
- 今期の決算に関する事項P23以降の資料編をご覧ください





地域のお客様 会員の皆様

会員の皆様からの 出 資

会員数
15,343名
出資金残高
687百万円

地域からの 資金調達

預金積金残高
1,361億円

◆米沢信用金庫のお客様ネットワーク

当金庫では本支店におきまして、お客様同士のネットワーク構築を図る目的で後援会が組織されております。活動内容は、講演会、勉強会、旅行、つり大会、ゴルフコンペ等になっております。

	団体名称	所属支店	設立年月日
お客様の会	しんきん本店会	本店	S48.10.16
	東扇会	東支店・通町支店	S37.2.19
	北信会	北部支店・中田支店	S46.9.13
	西信会	西部支店	S42.4.15
	あづま南信会	南支店	S47.10.19
	信金おたまや会	御廟支店	S60.4.13
	信陽会	赤湯支店	S43.2.10
	長井しんきん会	長井支店	S54.5.9
	米信会	高畠糠野目支店	S58.10.1
	川西しんきん会	川西支店	H1.11.11
女性の会	米信会	山形支店	S61.10.24
	ようざん会	山形支店	H18.9.6
	東雲会	東支店・通町支店	S47.2.1
	長井しんきん会女性部会	長井支店	H22.9.29
若手経営者の会	SUNFLOWER—ひまわり	山形支店	H16.12.16
	南紅会	南支店	H26.1.23
	YMC	本店	S63.6.16
	東成会	東支店・通町支店	H1.6.3
	北翔会	北部支店・中田支店	S63
信和会	西友会	西部支店	S63.4.1
	長井しんきん会青年部会	長井支店	H22.10.22
	信和会	高畠糠野目支店	S63



❖地域活性化への取組み

米沢信用金庫は今後とも、金融機能の提供はもとより、文化や環境・教育といった分野におきましても、地域社会の活性化・持続的発展に広く貢献できますよう努力してまいります。

青少年育成のための活動

地域の青少年の健全な育成のため、様々な活動を行っております。

●米沢信用金庫杯少年サッカー大会



●しんきんこども塾の開催（木工体験・自然探索）



地域行事への参加

各地域で開催されるお祭り等へ積極的に参加しています。

●米沢上杉まつりへの参加



●ボランティア清掃



文化事業

米沢信用金庫文化事業として著名なピアニストをお招きし、リサイタルを開催いたしました。

- 梯剛之ピアノリサイタルの開催



ご来店感謝デーイベント

- 南支店リニューアルオープン



総代懇談会の開催

- 地区別総代懇談会



環境保全のための活動

里山の活性化を目的に、植樹や下刈りなどの森作り活動を行っております。

- やまがた絆の森



しんきんギャラリー

絵画、写真、生け花など郷土の皆様の作品を本店しんきんギャラリーにて展示しております。

- 川西町ダリヤ展



観光客誘致への取組み

- 全国の信金ネットワークを利用した観光客誘致活動



地方創生への取組み

- 内閣府「金融機関等の特徴的な取組事例 三十四選」に認定
- “あい”が沢山～会津・米沢・山形の旅～
- 東北ワイナリー紀行(2018.03～)
- 缶詰の頂
(東北しんきん 2019.02～)



その他の取組み

●寄付活動



●タオル贈呈



●献血活動



●後援会活動

- ・後援会旅行
- ・ゲートボール大会の開催
- ・パークゴルフ大会の開催（米沢・長井）
- ・しんきん後援会ゴルフ大会、つり大会 ほか

●経営者塾ビジネスクラブ～With～

セミナー・個別相談会



●米沢の歴史と文化を伝える「米沢信用金庫叢書」の数々

- ・米沢における敬師の系譜
(昭和45年1月発刊)
- ・上杉鷹山公
(昭和51年11月発刊)
- ・米沢市制百周年記念 直江兼続伝（平成元年12月発刊）
- ・上杉氏入部400年、上杉鷹山公生誕250年記念上杉景勝伝（平成13年9月発刊）
- ・郷土が生んだ三人の日銀総裁（平成18年11月発刊）
- ・上杉と吉良から見た赤穂事件（平成30年6月発刊）



●松坂世紀記念財団の運営（地域の芸術文化活動支援）

- 梯 剛之「子どもに伝えるクラシック」後援
(国内外の学校でのコンサート開催に協賛)



よねざわしんちゃん・よねしばくん・にゃん・ニャン

「SDGs(エスディージーズ)」に関する取組みについて

米沢信用金庫は、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

● SDGsとは？

2015年9月国連サミットで採択された国際目標のことです。
地球上の誰一人として取り残されない「持続可能な世界」実現のための国際社会共通の目標です。



●主な取り組み

あらゆる人々の幸福

- 寄付金付定期預金の取扱い（残高に応じた一定割合の金額を※ユニセフ・国連WFP・TMATへ寄付）
- 赤十字寄付金付自動販売機の設置
- 福祉施設へのタオル寄付
- 信用金庫と役職員による寄付



※ユニセフは、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、さまざまな活動を行っています。世界のすべての子どもの命を守り、健やかな成長を支え、明るい未来をつくるために、約190の国と地域で活動しています。

※国連WFPは、飢餓のない世界を目指して、毎年学校給食などで就学率を上げるなどの栄養支援や、世界各地の災害への緊急支援やその準備など約8,000万人に支援を行っています。

※TMAT（特定非営利活動法人）は、世界の人々の生命と健康を守るために、医療・災害支援・教育などの総合的な医療支援を各國政府やNGO、地域団体と協力しながら活動しているNPO団体です。（平成7年1月、阪神淡路大震災で発足したTDMAT徳洲会災害医療救援隊から創設）

すべての人々に質の高い教育を

- 梯 剛之 ピアノリサイタルの開催
- 少年サッカー大会の開催
- こどもに伝えるクラシック共催



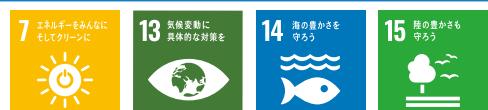
地域の持続的繁栄

- ビジネスクラブWithの活動
- 地方創生への取組み
- 各地域の観光客誘致への取組み



地球環境の保全

- 「やまがた絆の森」活動への参加
- ペーパーレス化への取組み（通帳レス・出資証券廃止）



しんきんは SDGs 宣言しています！



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

◆中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の金融機関として、地域の経済・社会活性化へ積極的に貢献し、地域に安定した資金の供給を行うことが当金庫の最大の使命です。

地域経済の活性化への積極的貢献と地域事業者様の発展や健全な経営のお役に立つ経営支援を基本としております。

また、適切な信用リスク管理のもと、積極的なリスクテイクを行い地域の事業者様への資金供給を通じて地域の発展に寄与していくこととしています。

◆中小企業の経営に関する取組状況

○ビジネスマッチング

地域資源の情報発信と販路開拓支援のため、ビジネスマッチングに参加しております。

- 「ビジネスマッチ東北」「さいしんビジネスフェア」「よい仕事おこしフェア」など、大規模なビジネス展示・商談会への出展サポート



○米沢信用金庫と日本政策金融公庫による創業者向け協調融資商品「夢応援」での創業支援

米沢信用金庫と日本政策金融公庫による創業者向け協調融資商品「夢応援」を取扱っており、今年度は3件融資しております。そのうち、1名の方は米沢市、米沢信用金庫及び日本政策金融公庫が連携して開催した「よねざわ創業塾」に参加し、創業に必要な経営、財務、人材育成、販路拡大の知識について習得するほか、地域での様々な創業支援サポートを活用して創業しました。



❖ 支援継続中の事業例

○各種補助金申請支援

本業支援の一環として各種補助金情報の提供を実施。事業計画の策定から補助金の有効活用まで提案し申請支援も行うことでの設備・開発・創業等の負担を軽減。当金庫とお客様が協同で計画を策定し、補助金申請することで高い採択率となっています。

○新型コロナウイルスに関する特別金融相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中小企業の売上の減少など経営への影響が非常に懸念されていることから、特別金融相談窓口を設置し、積極的な資金繰り支援を行っております。

❖ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2019年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は383件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は24.8%、保証契約を解除した件数は11件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）はありませんでした。

総 代 会

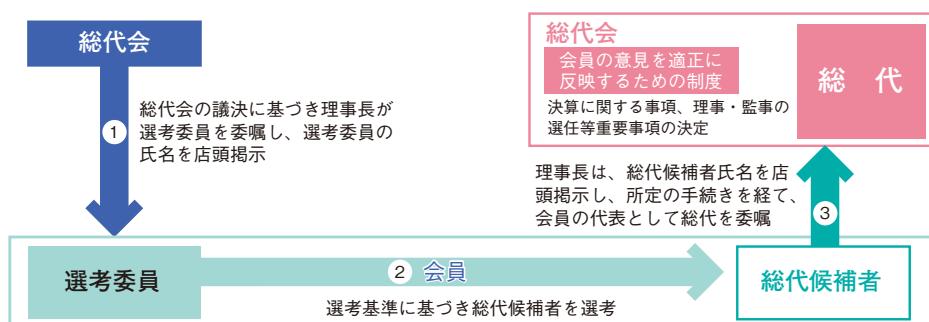
◆総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「共存共栄」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫の会員数は15,362名(2020年5月31日現在)と大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の皆さんの中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さんとのコミュニケーションを大切にして、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



◆総代の氏名等 (2020年5月31日現在、50音順、敬称略)

選任区域	人 数	氏 名
第1区	71人	相田晃輔④／荒川修一②／五十嵐さよ子⑥／板垣勝雄⑧／井上隆①／今村元一①／岩崎令子② 遠藤信幸⑦／遠藤一①／黄木修太郎③／大澤一雄④／太田政往④／加藤精一④／菊池道喜④ 木村兼悟③／九里廣志⑤／窪一義⑨／熊野千枝③／黒田三佳②／小泉雅行⑤／小出道博② 小嶋彌左衛門③／小島弥之祐⑥／後藤茂之③／小林富美子③／近藤博③／今野富一郎⑤／齋藤英助③ 酒井彰③／佐々木正乗②／佐藤定祐①／佐藤広吉③／佐藤良喜②／佐藤佳之輔⑦／色摩正彦② 宍戸宏郎⑤／鈴木栄一⑦／鈴木孝雄②／鈴木達③／鈴木博雄③／鈴木雄一⑤／高野鴻一⑤ 高橋源三③／高橋孝二①／内藤次夫③／内藤文博⑧／長澤徹③／中村恵一④／中村隆志⑥／中村浩① 新田妙子④／花角圭一①／英元弘④／羽生吉弘①／原宏之②／房間正勝②／舟山彰④／舟山隆⑧ 舟山まり子⑤／本間和男④／増村力②／宮嶽敏郎③／村山正博②／山村洋子⑥／山本博③ 横山和一⑤／吉野 啓⑦／我妻弘一①／我妻洋一③／渡部喜代司①／渡部哲也①
第2区	15人	青木好廣④／安房毅⑤／伊東孝志④／今泉 宏③／梅川信治④／大浦英祐①／片倉敬輔⑥ 川井正市④／佐藤昭①／島崎啓一②／鈴木明弘①／鈴木慧一⑥／高橋眞己②／玉野敏安⑥ 山岸憲一④
第3区	9人	飯澤敦司①／石田勝雄④／海老名京子⑦／近野栄一④／紺野貞二⑦／佐藤紀昭③／鈴木富美子④ 樋口正通④／堀越俊一郎①
第4区	3人	阿部節子⑥／佐藤登美子③／土田秀穎⑥

(注) 丸数字は総代の就任回数

◆総代の属性別構成比等 (2020年5月31日現在)

男子・女子別：男子88%、女子12% 年代別：70代以上44%、60代42%、50代14%

就任期間別：20年以上10%、15年以上20年未満9%、10年以上15年未満29%、5年以上10年未満36%、5年未満16%

業種別：製造業31%、サービス業28%、建設業18%、卸・小売業16%、個人4%、不動産業2%、運輸業1%

◆選任区域の説明

第1区（米沢地区）米沢市 第2区（南陽東置賜地区）南陽市、高畠町、川西町

第3区（長井西置賜地区）長井市、白鷹町、飯豊町、小国町 第4区（山形地区）山形市、上山市

❖総代とその選任方法

①総代の任期・定数

- ①総代の任期は3年です。
- ②総代の定数は、90人以上100人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、2020年5月31日現在の総代数は98人で、会員数は15,362人です。

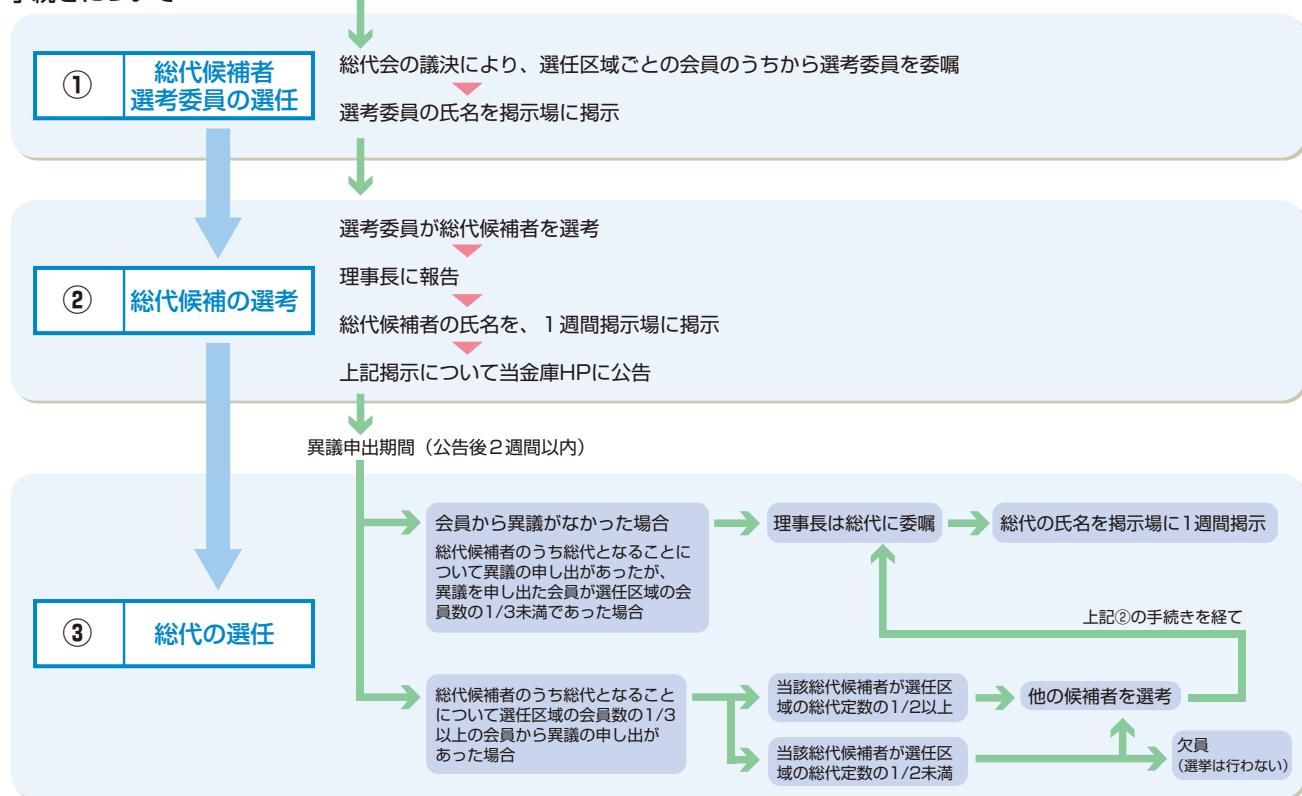
②総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は総代候補者選考基準(注)に基づき、下図のように3つの手続きを経て選任されます。

(注)総代候補者選考基準

- | | |
|-------|--|
| ①資格要件 | ・当金庫会員であること |
| ②適格要件 | <ul style="list-style-type: none"> ・総代としてふさわしい見識を有している方 ・良識をもって正しい判断ができる方 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分に理解している方 ・その他総代選考委員が適格と認めた方 |

総代が選任されるまでの手続きについて



❖第77期通常総代会の決議事項

2020年6月15日開催された第77期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

①報告事項

第77期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

②決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 理事・監事任期満了に伴う選任の件 |
| 第3号議案 | 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 | 理事・監事の年額報酬限度額決定の件 |
| 第5号議案 | 会員除名（法定脱退）案承認の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人の不再任及び選任案承認の件 |

コンプライアンス(法令等遵守)への取組みについて

1. コンプライアンスに対する基本方針

当金庫では、地域の皆様のための協同組織金融機関として、社会的使命と責任を自覚し地域の皆様からの信頼を確立するため、内部統制に関する体制を構築しその実効性を確保するための「内部統制に関する基本方針」を定め、業務の健全性・適切性の確保に努めています。また役職員の行動指針として「米沢信用金庫行動綱領」を定めています。

* 内部統制に関する基本方針 *

1. 理事の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性に関する事項
8. 理事及び職員が監事に報告するための体制
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 監事費用の前払や償還に関する金庫の方針や規程に関する事項
11. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

* 米沢信用金庫行動綱領 *

1. 米沢信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 従業員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

2. コンプライアンス体制について

(1) 組織

当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、コンプライアンスの統括機能を持つ部署として「コンプライアンス統括室」を、コンプライアンス実践の協議機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、また各部室店に「コンプライアンス担当者」を配置し、統括部署と協力してコンプライアンス違反の発生防止に組織的に取組む体制を整備しています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、当金庫をご利用いただきますお客様の保護並びにお客さまの利便性の向上を達成するために「顧客保護等管理方針」を定めホームページで公表しております。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し（利益相反管理）、お客さまの利益を保護しお客さまからの信頼を向上させるため「利益相反管理方針の概要」を定めホームページで公表しております。

(2) 運営

当金庫では、法令遵守を徹底するため役職員が守るべき法令・業務上の諸規則等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定・配布し、誠実かつ公正な業務運営を行うよう努めています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、プログラムに基づいた研修計画等の実践に取組みコンプライアンスの実効性確保に努めています。

さらに「日常業務を通じてのコンプライアンス実現」を課題とし、その実現のため各種施策を実施し、コンプライアンスの精神が職員一人ひとりの意識に浸透するよう努めています。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様の個人情報を厳格にお取扱いするための方針「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定めホームページで公表しております。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため「反社会的勢力に対する基本方針」を定めホームページで公表しております。

3. 金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公平かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規程を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は46ページ参照）またはコンプライアンス統括室（電話：0238-22-3433）にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため当金庫営業日に上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス統括室」にお尋ねください。

なお、山形県弁護士会にも民事上の紛争について当事者間の話し合いによる解決をサポートする目的で示談あっせんセンターが設置されていますので、ご利用をご希望されるお客さまは、山形県弁護士会示談あっせんセンター（月～金（祝日除く）10時～16時、電話：023-635-3648）にお問い合わせください（*手数料のご負担は同センターが定めるところによります）。

総合リスク管理への取組み

金融の自由化・グローバル化や金融業務のIT化、インターネットの普及等に伴い金融機関の抱えるリスクは拡大且つ多様化しております。当金庫ではリスク管理を最重要課題の一つと位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるようリスクの把握とコントロールに取り組んでおります。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先から貸出金の回収が困難となり、資産の価値が減少あるいは消滅することで受けるリスクのことです。当金庫では自己査定の債務者区分および分類結果等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させることにより過度な信用リスクの発生や与信集中を防止するよう努めています。信用リスク量はモンテカルロ・シミュレーションによるVaR法によって算出しております。

市場リスク

マーケットリスクとは、金利・有価証券の価格・為替等の動きによって資産の価値が変動し、損失を受けるリスクのことです。当金庫ではVaRおよびBPV法によりリスク量を把握し適正かつ安定的な収益を確保できるよう努めています。尚、VaR計算の前提条件として、保有期間1ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年としております。

オペレーションナルリスク

オペレーションナルリスクとは業務を行う上で避けられない（信用リスク・マーケットリスク以外の）リスクの総称であり、当金庫では流動性リスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・評判リスク・その他のリスクに細分化して管理しております。当金庫では直近3年の粗利益の平均の15%相当額をオペレーションナルリスク量として認識しております。

(流動性リスク)

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の混乱により、通常よりコストの高い資金調達を余儀なくされることにより損失を受けるリスクのことです。

(法務リスク)

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規定等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで、信用の失墜を招き、損失を受けるリスクのことです。

(事務リスク)

事務リスクとは、事務上のミスや不正行為により損失を受けるリスクのことです。

(評判リスク)

評判リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、評判が低下することで受けるリスクのことです。

(システムリスク)

システムリスクとは、コンピュータ・システムの障害・誤作動・システムの不備およびコンピュータの不正使用等により損失を受けるリスクのことです。

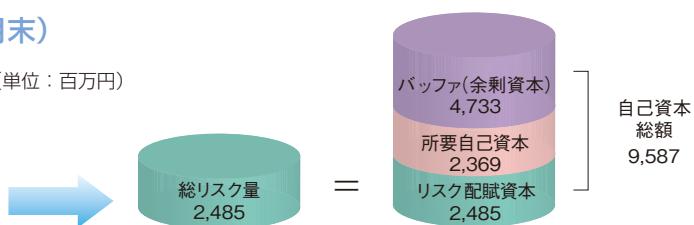
(その他のリスク)

その他のリスクとは、金融機関が遭遇する危機が多種多様化し、災害、犯罪、交通事故、訴訟問題等、顧客から見て金融機関の安心度、信頼度が損なわれることにより受けるリスクのことです。

◆総リスク量と自己資本(2020年3月末)

リスクカテゴリー	リスク量
信用リスク	429
市場リスク	1,714
オペレーションナルリスク	342
総リスク量	2,485

(単位：百万円)



総リスク量は2,485百万円であり、自己資本総額から自己資本比率4%を維持する所要自己資本と総リスク量とを差し引いたバッファ（余剰資本）は、4,733百万円となっております。

◆リスク管理に関する体系図

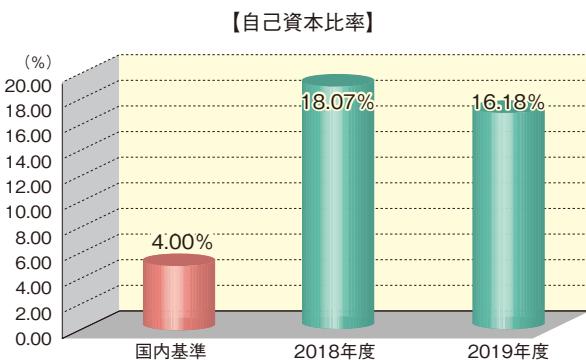


2019年度業績の概要

◆健全性

① 《自己資本比率》

米沢信用金庫の自己資本は利益からの内部留保による積立金が大半を占める質の高い自己資本となっています。



自己資本比率は金融機関の健全性を示す代表的指標です。

当金庫は **16.18%** であり、国内基準(4%)を大きく上回っております。



$$\text{自己資本比率 (16.18\%)} = \frac{\text{自己資本 (9,587百万円)} \\ \text{出資金,積立金,利益準備金など}}{\text{リスクアセット (59,222百万円)} \\ \text{貸出金や有価証券などの資産金額に} \\ \text{リスクウェイトを乗じて算出+オペレーションリスクの12.5倍}} \times 100(\%)$$

米沢市内における預金のシェア



預金につきましては、金利上乗せや懸賞金付定期預金の取扱いや来店感謝イベントなどを絡めた積極的な推進活動を展開したことにより、期末残高で136,185百万円となり、前期末より5,564百万円増加いたしました。

貸出金につきましては、資金ニーズが低迷する中にあって、補助金申請などの企業支援を中心活動を展開するとともに個人向けローンの推進にも注力しましたが、前期比30百万円減少の59,069百万円となりました。

損益については、3月の株価大暴落に際しロスカットを行いましたが、それまでの資金運用収益の積み上げと業務効率化による経費削減で十分カバーすることが出来、**当期純利益は事業計画を82百万円上回る252百万円を計上いたしました。**

2020年度は、個人所得と企業利益の減少に生産活動の停滞と経済活動の大幅な制約が加わり、需要と供給双方が縮小することも考えられます。従って今年度は特にお客様の資金繰り支援を中心に事業を展開し信用金庫の使命達成に注力してまいります。

米沢市内における貸出のシェア



2 《金融再生法による開示債権》

不良債権と保全状況は以下の通りとなりました。

金融再生法開示債権保全状況

(単位: 百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
金融再生法上の不良債権(A)	2,363	2,514
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	728	686
危険債権	1,594	1,813
要管理債権	40	15
保全額(B)	2,301	2,403
貸倒引当金(C)	176	192
担保・保証等(D)	2,125	2,211
保全率(B) / (A) (%)	97.38	95.58
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C) / ((A)-(D)) (%)	74.07	63.36

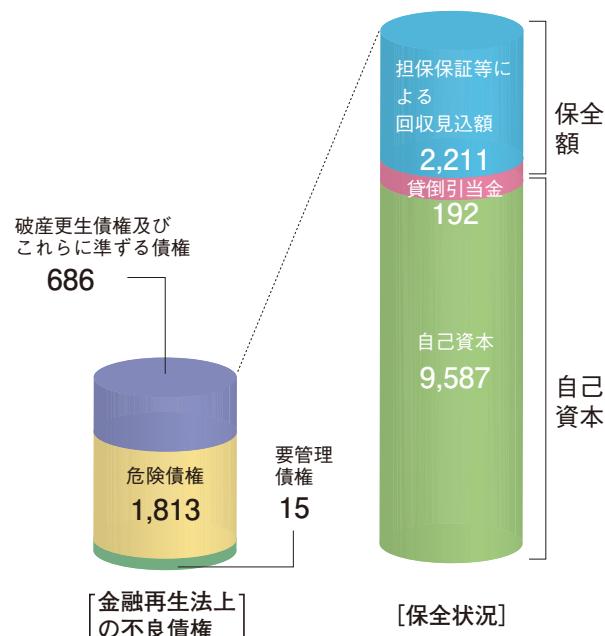
(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

※地域経済の持続的発展を重視する立場から、不良債権の処理にあたってはやむを得ざる場合を除き、間接処理(貸倒引当金)で対処しておりますが回収困難である不良債権については、債権売却等の処分も検討し、不良債権の処分に取り組んでまいります。

3 《貸倒引当金》

米沢信用金庫では厳正な自己査定を行い、適切な貸倒引当金を引き当てております。

金融再生法上の不良債権と保全状況の比較



一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の状況 (単位:百万円)

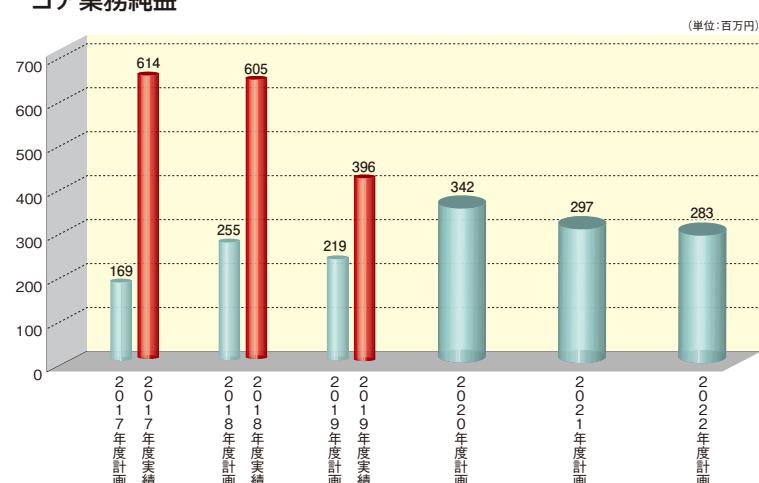
	2017年度	2018年度	2019年度
一般貸倒引当金	118	94	51
個別貸倒引当金	596	606	592
合 計	715	700	643

◆収益力

《コア業務純益》

貸出などの本業でどれだけ収益をあげているかを表す数値です。金融機関の収益力を測ることはもちろん、この収益を原資として引当、償却を行なうことから、不良債権の処理能力を測るという点からも注目される指標です。

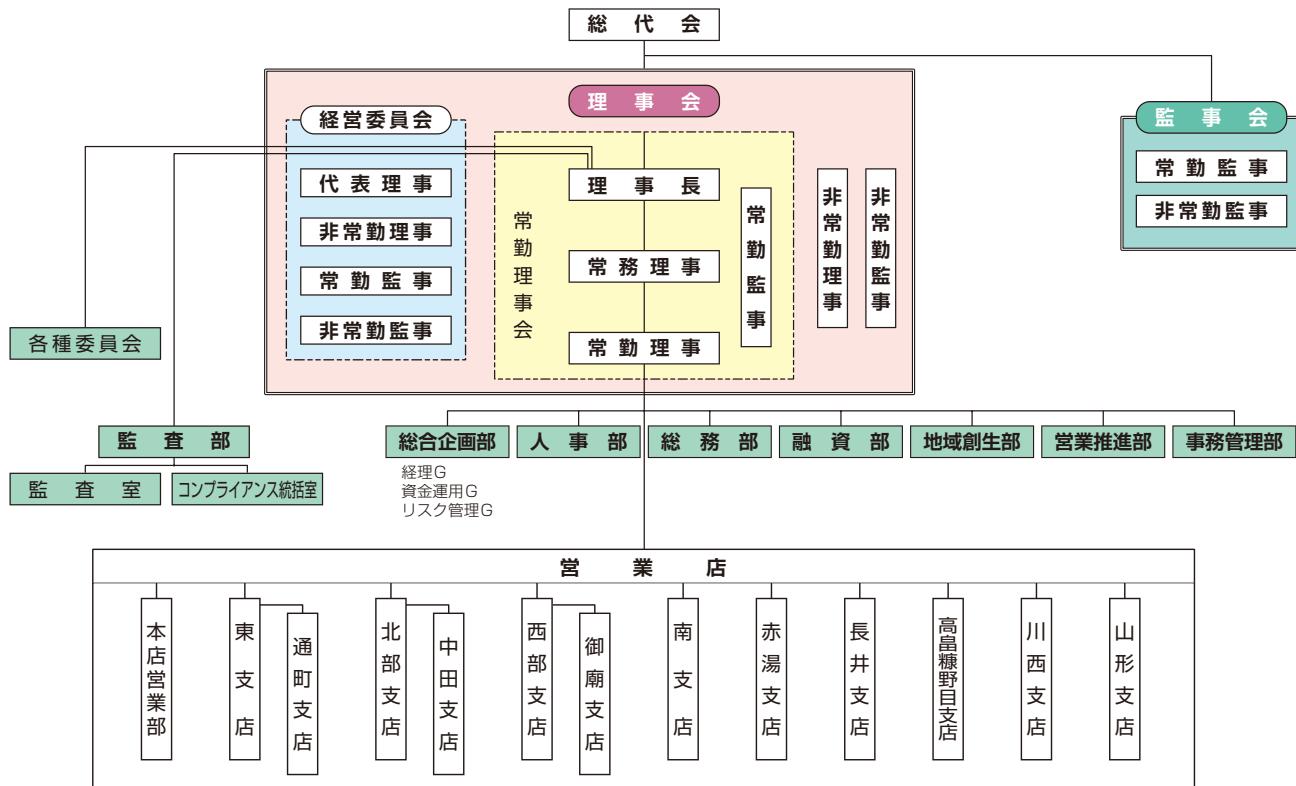
コア業務純益



$$\text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益} = \text{コア業務純益}$$

～お客さまと共に～

組織図 (2020年6月16日現在)



概要と役員

◆概要 (2020年3月31日現在)

創立／大正15年11月1日
本店／米沢市大町五丁目4番27号
TEL (0238) 22-3430
店舗数／13店舗
会員数／15,343名
役職員数／151名（役員6、男子92、女子53）
(パート含む)
営業地区／米沢市、南陽市、長井市、上山市、山形市、
東置賜郡、西置賜郡
事業内容／1.預金及び定期積金の受入れ
2.資金の貸付け及び手形の割引
3.為替取引
4.債務の保証又は手形の引受け
5.その他金融サービス業務

◆役員 (2020年6月16日現在)

理 事 長(代表理事)	加藤 秀明
常務理事(代表理事)	渡部 昭弘
常務理事	砂川 和彦
常勤理事	安孫子正雄
常勤理事	後藤 守男
常勤理事	鏡 勝彦
理 事	内藤 文徳 <small>(※1)</small>
理 事	近藤 哲夫 <small>(※1)</small>
常勤監事	沼澤 清美
監 事	加藤 英樹
員外監事	安部 敏 <small>(※2)</small>

※1 理事 内藤 文徳、近藤 哲夫は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 安部 敏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

沿革

大正15年11月	信用販売購買組合門東町下の丁 近藤勝太郎氏店舗にて開業	平成16年11月	旧仙台信用金庫と人事交流
昭和18年12月	「米沢市信用組合」設立認可 (市街地信用組合となる)	平成17年11月	盛岡信用金庫、杜の都信用金庫と姉妹金庫 盟約書調印
昭和26年10月	信用金庫法に基き「米沢信用金庫」に改組	平成18年 4月	投信窓販取扱開始 北部支店新築移転オープン
昭和30年10月	東支店開設	平成18年 8月	山形大学連携協力協定調印式
昭和32年12月	北部支店開設	平成18年10月	しんきんギャラリーオープン(本店)
昭和37年 8月	西部支店開設	平成18年11月	創業80周年記念式典・祝賀会
昭和39年12月	赤湯支店開設	平成19年 1月	北部・徳町支店店舗内店舗スタート
昭和44年 4月	上杉まつり協賛米沢新調パレードに100名 初参加(以後毎年参加)	平成19年 2月	東・駅前支店新築移転オープン 南・東町通支店店舗内店舗スタート
昭和45年10月	南支店開設	平成19年10月	ビジネスマッチ東北2007・
昭和47年 6月	預金高100億円達成	平成20年 4月	第三分野保険商品販売開始
昭和48年 8月	本店新店舗にて営業開始	平成20年10月	赤湯支店新築移転オープン
昭和50年 8月	長井支店開設	平成21年 9月	山形銀行とのATM相互利用提携
昭和51年10月	創業50周年記念事業市有林黒岩記念植樹祭	平成22年 2月	東町通支店、南支店へ店舗統合 駅前支店、東支店へ店舗統合
昭和53年11月	山形南部支店開設		地域密着型金融における優れた取組みとして 「ビジネスマッチカタログを核にした企業支援モデル」が東北財務局長賞を受賞
昭和55年 6月	高畠糠野目支店開設	平成22年 3月	「やまがた絆(きずな)の森」協定締結調印
昭和55年11月	日本銀行歳入代理店指定(本店)	平成23年 3月	荘内銀行とのATM相互利用提携
昭和56年 4月	高鍋信用金庫と姉妹金庫盟約締結	平成24年 3月	きらやか銀行とのATM相互利用提携
昭和57年 1月	御廟支店開設	平成24年10月	徳町支店、北部支店へ統合
昭和58年10月	国債窓販業務開始	平成25年11月	山形支店新築移転オープン
昭和58年12月	預金高500億円達成	平成26年12月	経営者塾「ビジネスクラブ～With～」開校
昭和59年 5月	東町通支店開設	平成27年 5月	米沢市と「地域経済活性化に向けた包括連携協定」締結
昭和59年 6月	外貨両替業務開始	平成27年12月	山形県と「やまがた創生に関する連携協定」締結
昭和61年 6月	川西支店開設	平成28年 7月	本店リニューアルオープン
昭和63年 6月	花沢支店開設	平成28年 8月	内閣府「産学官連携功労者表彰 選考委員会特別賞」を受賞
平成 元年 9月	中田支店開設	平成28年11月	創立90周年記念式典・祝賀会
平成 3年 3月	通町支店開設	平成29年11月	長井市と「地方創生の連携に関する協定」を締結
平成 5年10月	預金高1,000億円、貸出高650億円達成	平成31年 3月	「金融機関等の特徴的な取組事例 三十三選」 (内閣府)に認定
平成 6年10月	預本金利の完全自由化	令和 元年10月	南支店リニューアルオープン
平成 8年11月	創業70周年記念式典・祝賀会	令和 2年 5月	「金融機関等の特徴的な取組事例 三十四選」 (内閣府)に認定
平成 9年12月	米沢しんきん年金友の会発足		
平成10年10月	徳町支店開設 (サティ出張所は閉鎖。ATMのみ稼働)		
平成10年12月	ATMによる定期預金取扱い開始		
平成13年 8月	西部支店店舗を新築オープン		
平成14年11月	生命保険窓販業務を開始		
平成14年12月	西部支店店舗が第4回米沢市景観賞を受賞		
平成15年11月	高畠糠野目支店移転新築		
平成16年 4月	旧仙台信用金庫と姉妹金庫盟約書調印		

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 算定基準
- c. 支払時期

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支 払 総 額
対象役員に関する報酬等	100

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「報酬」73百万円、「賞与」11百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

また、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)
- 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 - 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して3%以上の資産を有する会社等をいいます。
 - 3. 「同等額」は、2019年度に對象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 - 4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

信金中央金庫

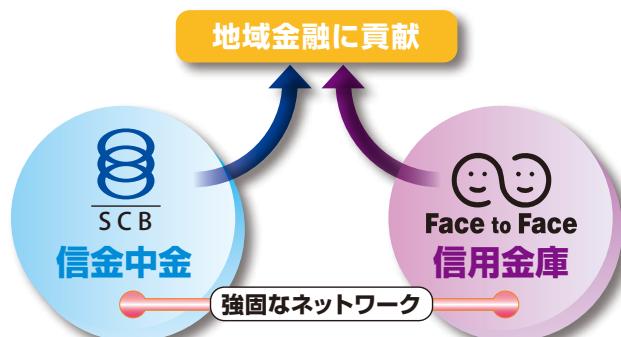
(略称：信金中金)

=信用金庫のセントラルバンク=

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金量は約33兆円（2020年3月末）にのぼっています。

また信金中金は格付機関「株式会社日本格付研究所」(JCR) の格付で**AA**を取得するなど、わが国有数の規模と効率性を誇る金融機関であります。

全国の信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を信用金庫とともに地方公共団体や地元企業へご融資し、地域の発展に貢献しております。



運用資産／約39兆円 預金量／約145兆円
 単体自己資本比率／25.18% 信用金庫数／255金庫
 単体不良債権比率／0.27% 役職員数／約10万人

(2020年3月末現在)

(2020年3月末現在)



◆信用金庫の業務にかかるサポート

- ◎中小企業のビジネスマッチング
- ◎信用金庫顧客の海外進出支援
- ◎個人の資産形成や相続にかかる業務の支援
- ◎地域創生やフィンテックの活用など

◆信用金庫の経営にかかるサポート

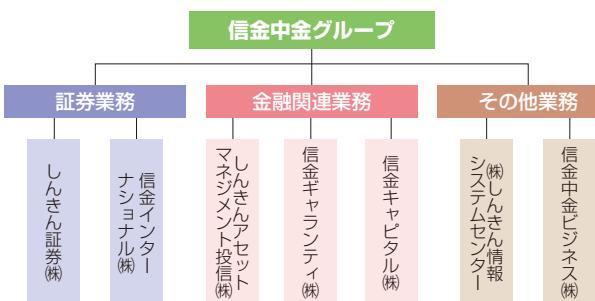
- ◎信用金庫向け金融商品の提供
- ◎信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- ◎信用金庫の業務効率化・経費削減
- ◎信用金庫の経営分析、経営相談など

◆信用金庫業界の資金運用

- ◎信用金庫から預け入れた預金や金融債を発行して調達した資金を国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

◆総合力で地域金融をバックアップ

◆邦銀トップクラスの格付



格付機関	長期格付
日本格付研究所(JCR)	AA
格付投資情報センター(R&I)	A+
スタンダード&プアーズ	A
ムーディーズ	A1

(2020年4月末現在)

事業及び取扱商品のご案内

米沢しんきんは、地域の皆様の暮らしと企業活動を応援します。

◆期間限定商品



商品名等	期間
しんきん住宅ローンキャンペーン	2020. 4. 1 ~ 2020. 9.30
消費者ローンキャンペーン「教育ローン」「カーライフプラン」「マイカーローンⅡ」	2020. 4. 1 ~ 2020. 9.30

◆預金のご案内

預金名	特 色	期 間	お預入れ額
総合口座	<ためる、つかう、かりる>の3つのサービスが1冊の通帳にセットされています。定期預金をATMにより作成することも可能です。	——	——
普通預金	いつでも、いくらでも自由に出し入れができます。 入金、支払の記録が残り、家計簿、出納簿代わりにつかえます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	預金保険制度によって全額保護される無利息型普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お預け入れの残高に応じた金利でお預かりします。出し入れは自由ですが、口座振替ができない等の制限があります。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	会社や商店のお取引に欠かせない小切手、手形の決済をおこなう預金です。信用を高め、事業の繁栄をお約束する資金管理の第一歩としてご活用ください。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	一週間以上、支払予定のないお金をお預かりします。お引き出しの際には2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。 納税充當に限定し、非課税扱いとなります。	入金は自由、引出は納税充当限定	1円以上
定期預金	有利な利率の預金です。まとまったお金を大きく育てる、長期計画の財産づくりに最適です。	——	——
大口定期預金	市場金利の動向に応じて利率が決められる預金です。 大口資金の運用に適した高利回りの定期預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1000万円以上
スーパー定期	市場金利の動向に応じて利率が決められる預金です。 1000万円未満の資金の運用に適した比較的高利回りの定期預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上 1000万円未満
期日指定定期	1年複利でおとくな利回り、お預入れ後1年経過するとご希望の日に一部お引き出しあります。	最長3年	100円以上 300万円未満
変動金利定期	市場金利の動向にあわせて半年ごとに利率が変わる預金です。 時代の動きに鋭く反応し、タイムリーな利率で資産を増やします。	1年以上 3年以内	100円以上
年金定期	当金庫で公的年金を自動受取されている方だけの特典です。 店頭金利に上乗せ金利がプラスして大変有利になります。	1年	1円以上 1,000万円以内
定額複利預金	6ヶ月たてば、お引き出し自由。長く預けるほど金利が高くなる、半年複利の有利な定期預金です。	6ヶ月以上 最長5年	1万円以上
財形預金	勤務先の財形制度を通じて有利な財産づくりができます。 給料やボーナスからの天引きですから知らず知らずのうちに大きく貯まります。	——	——
一般財形	貯蓄の自由です。お利息は課税扱いとなりますが、財形持家融資の特典が受けられます。	3年以上	100円以上
財形年金	豊かな老後を実現するための資金を貯める預金です。 財形住宅と合算して元金550万円までのお利息を非課税とすることができます。	5年以上	100円以上
財形住宅	住宅取得資金を貯める預金です。 財形年金と合算して元金550万円までのお利息を非課税とすることができます。	5年以上	100円以上
定期積金	大きな目標に向けて、コツコツ積立していく商品です。	——	——
スーパー積金	住宅新築、結婚、教育などの資金を貯めるのに最適です。	6ヶ月以上 5年以内	100円以上 (100円単位)
子育て応援定期積金 「Smile」	満18歳以下の子供をお持ちの親権者の方を対象とした商品です。満18歳以下の子供の人数に応じて、店頭金利に上乗せ金利がプラスして大変有利になります。	3年以上 5年以内	1万円以上 (千円単位)
隔月入金型定期積金 「ゆとりプラン」	当金庫で年金を自動受取されている方だけの特典。店頭金利に上乗せ金利がプラスして大変有利になります。	2年6ヶ月 (15回)	1回2万円以上 (千円単位)

資料編



よねざわしんちゃんとよねしばくん・にゃん&ニャン

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

米沢信用金庫
理事会御中

EY新日本有限責任監査法人
山形事務所
・指定有限責任社員 公認会計士 高嶋清彦
・指定有限責任社員 公認会計士 鈴木克子

<計算書類等監査>
監査意見
当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、米沢信用金庫の2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、金庫から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十数か月適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任
経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑惑が生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、金庫は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>
剰余金処分案に対する監査意見
当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、米沢信用金庫の2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任
経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任
監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係
金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2019年度における当金庫の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
(以下、「財務諸表」という。) 並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月16日
米沢信用金庫
理事長 加藤秀明

◆直近5年間の主要な経営指標の推移

	単位	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
経常収益	(百万円)	2,669	3,087	2,845	2,680	2,694
経常利益	(‰)	550	738	732	613	367
業務純益	(‰)	490	832	599	572	174
当期純利益	(‰)	485	705	540	465	252
預金積金残高	(‰)	120,773	123,006	127,178	130,621	136,185
貸出金残高	(‰)	56,391	55,684	58,325	59,100	59,069
有価証券残高	(‰)	35,511	25,917	27,169	27,587	36,469
純資産額	(‰)	9,432	9,886	10,180	10,728	9,518
総資産額	(‰)	139,657	134,144	138,616	142,688	146,695
単体自己資本比率	(%)	15.48	16.61	17.21	18.07	16.18
出資総額	(百万円)	661	672	680	688	687
出資総口数	(千 口)	13,236	13,448	13,602	13,763	13,753
出資1口当たり配当金	(円)	2.5	2.0	2.0	1.5	1.5
役員数	(人)	11	11	12	11	10
うち常勤役員数	(人)	6	7	7	7	6
会員数	(人)	15,175	15,332	15,443	15,402	15,343
職員数(男子)	(人)	104	99	96	86	88
職員数(女子)	(人)	42	44	40	43	38

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

◆直近3年間の主要な諸比率・利回・計数の推移

	単位	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
総資産経常利益率	(%)	0.53	0.43	0.25
総資産当期純利益率	(‰)	0.39	0.33	0.17
資金運用利回(A)	(‰)	1.68	1.53	1.31
資金調達原価率(B)	(‰)	1.30	1.20	1.14
総資金利鞘(A-B)	(‰)	0.38	0.33	0.17
預 貸 率	期 末	(‰)	45.86	45.24
	期 中 平 均	(‰)	44.05	44.51
預 証 率	期 末	(‰)	21.36	21.12
	期 中 平 均	(‰)	17.97	19.52
職員一人当たり	預 金 残 高	(百万円)	935	1,012
	貸 出 残 高	(‰)	428	458
1 店舗 当り	預 金 残 高	(‰)	9,782	10,047
	貸 出 残 高	(‰)	4,486	4,546

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

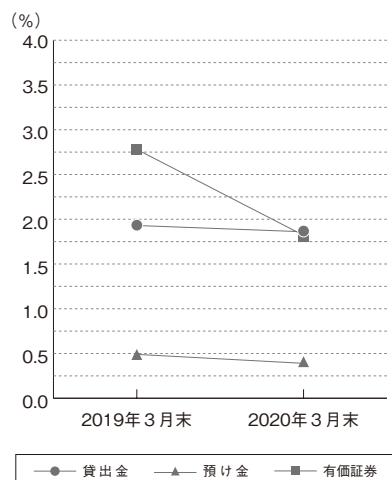
資金運用・調達の状況

◆資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回の状況

(単位：平均残高・百万円、利息・千円)

	2019年3月末	2020年3月末
資金運用勘定	平均残高	136,618
	利息	2,102,033
	利回(%)	1.53
うち貸出金	平均残高	57,897
	利息	1,120,087
	利回(%)	1.93
うち預け金	平均残高	52,241
	利息	256,340
	利回(%)	0.49
うち有価証券	平均残高	25,395
	利息	707,285
	利回(%)	2.78
資金調達勘定	平均残高	130,471
	利息	49,536
	利回(%)	0.03
うち預金積金	平均残高	130,066
	利息	42,499
	利回(%)	0.03
	134,887	134,887

資金運用勘定利回の状況



- (注)1. 資金運用勘定には無利息預け金、金銭の信託を含んでおりません。
 2. 資金調達勘定からは金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を除いております。

◆受取利息と支払利息の分析

(単位：千円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	残高による 増減	利率による 増減	純 増 減	残高による 増減	利率による 増減	純 増 減
受取利息	72,700	△196,977	△124,277	74,585	△316,139	△241,554
うち貸出金利息	44,901	△80,914	△36,013	3,919	△42,271	△38,352
うち預け金利息	△4,786	31,438	26,652	△1,403	△47,475	△48,878
うち有価証券利息配当金	90,918	△209,687	△118,769	115,428	△272,170	△156,742
支払利息	2,264	△6,251	△3,987	△1,650	—	△1,650
うち預金利息	△3,631	—	△3,631	△1,351	—	△1,351

- (注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出しております。
 2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

預金の状況

❖ 流動性預金、定期性預金の平均残高

(単位：百万円、%)

区分	2019年3月末		2020年3月末	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
流動性預金	49,622	(38.1)	51,399	(38.1)
当座預金	885	(0.6)	927	(0.6)
普通預金	47,244	(36.3)	48,983	(36.3)
貯蓄預金	1,049	(0.8)	1,029	(0.7)
通知預金	14	(0.0)	19	(0.0)
その他預金	427	(0.3)	438	(0.3)
定期性預金	80,444	(61.8)	83,488	(61.8)
定期預金	73,796	(56.7)	76,727	(56.8)
定期積金	6,648	(5.1)	6,760	(5.0)
合計	130,066	(100.0)	134,887	(100.0)

❖ 定期預金の種類別残高（末残）

(単位：百万円)

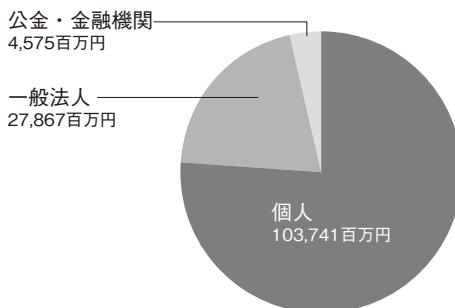
区分	2019年3月末	2020年3月末
一般定期預金	0	0
期日指定定期預金	1	0
自由金利定期預金	73,234	75,639
固定金利定期預金	72,210	74,690
期日指定定期預金	998	922
変動金利定期預金	25	26
合計	73,236	75,640

❖ 預金者別残高

(単位：百万円)

区分	2019年3月末	2020年3月末
個人	101,465	103,741
一般法人	28,266	27,867
公金・金融機関	888	4,575
合計	130,621	136,185
(会員)	63,518	64,377
(会員外)	67,102	71,808

預金者別残高（2020年3月末）



自己資本の充実の状況等について

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	47,768	1,910	54,952	2,198
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー	45,387	1,815	52,604	2,104
(i) ソブリン向け	335	13	205	8
(ii) 金融機関向け	10,083	403	10,672	426
(iii) 法人等向け	10,238	409	13,229	529
(iv) 中小企業等・個人向け	10,390	415	10,759	430
(v) 抵当権付住宅ローン	1,158	46	962	38
(vi) 不動産取得等事業向け	1,749	69	1,859	74
(vii) 3ヵ月以上延滞等	14	0	37	1
(viii) 信用保証協会等による保証付	825	33	640	25
(ix) その他	10,592	423	14,238	569
②証券化エクスボージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	2,381	95	2,347	93
ルック・スルー方式	2,381	95	2,347	93
マンデート方式				
蓋然性方式（250%）				
蓋然性方式（400%）				
フォールバック方式（1,250%）				
④経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
口. オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	4,328	173	4,270	170
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+口）	52,097	2,083	59,222	2,368

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
2. 「エクスボージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

<オペレーション・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則で規定されている開示項目に基づいて作成しておりますが、各項目については以下のページに掲載しております

1. 概況及び組織に関する事項	(1)事業の組織..... 17 (2)理事・監事の氏名及び役職名..... 17 (3)会計監査人の氏名又は名称..... 28 (4)事務所の名称及び所在地..... 46	(3)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 ①定性的な開示事項 ア. 自己資本調達手段の概要..... 39 イ. 信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要..... 39 ウ. 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要..... 39 エ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等及びエクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等..... 39 オ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要..... 39 カ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要..... 39 キ. 証券化エクスポートの種類ごとのリスク管理の方針及び手続の概要..... 39 ク. オペレーションナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要..... 39 ケ. オペレーションナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称..... 39 コ. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートの種類ごとのリスク管理の方針及び手続の概要..... 39 サ. 銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要..... 39 シ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要..... 39
2. 主要な事業の内容	17	②定量的な開示事項 ア. 自己資本の構成に関する事項..... 40 イ. 自己資本の充実度に関する事項..... 41 ウ. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートを除く)..... 42~43
3. 主要な事業に関する事項	(1)直近の事業年度における事業の概況..... 15~16 (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況..... 29 【1】経常収益..... 29 【2】経常利益..... 29 【3】当期純利益..... 29 【4】出資総額及び出資総口数..... 29 【5】純資産額..... 29 【6】総資産額..... 29 【7】預金積金残高..... 29 【8】貸出金残高..... 29 【9】有価証券残高..... 29 【10】単体自己資本比率..... 29 【11】出資に対する配当金..... 29 【12】職員数..... 29 (3)直近の2事業年度における事業の状況 【1】主要な業務の状況を示す指標 ア. 業務粗利益及び業務粗利益率..... 31 イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支..... 31 ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘..... 29,31,32 エ. 受取利息及び支払利息の増減..... 32 オ. 総資産経常利益率..... 29 カ. 総資産当期純利益率..... 29 【2】預金に関する指標 ア. 流動性預金、定期性預金の平均残高..... 33 イ. 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高..... 33 【3】貸出金等に関する指標 ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高..... 34 イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高..... 34 ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額..... 34,36 エ. 用途別(設備、運転)の貸出金残高..... 34 オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合..... 34 カ. 預貸率の期末値及び期中平均値..... 29 【4】有価証券に関する指標 ア. 商品有価証券の種類別の平均残高..... 該当なし イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高..... 35 ウ. 有価証券の種類別の平均残高..... 35 エ. 預託率の期末値及び期中平均値..... 29	③次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 【1】有価証券..... 35 【2】金銭の信託..... 36 【3】規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)..... 36 (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額..... 31 (6)貸出金償却の額..... 31 (7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨..... 27~28
4. 事業の運営に関する事項	(1)リスク管理の体制..... 14 (2)法令遵守の体制..... 13 (3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況..... 9~10 (4)金融ADR制度への対応..... 13	6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 19
5. 直近の2事業年度における財産の状況	(1)貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書..... 24~27 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 【1】破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する貸出金..... 30 【2】金融再生法と開示債権額と保全状況..... 30	7. その他 (1)経営理念..... 1 (2)自動機器設置状況..... 46 (3)会員数..... 4,17,29 (4)預金者別預金残高..... 33 (5)代理貸付残高..... 36 (6)内国為替取扱実績..... 36 (7)手数料一覧..... 37~38 (8)沿革・歩み..... 18 (9)商品の案内..... 21~22 (10)社会的責任と地域貢献活動..... 3~10 (11)総代会..... 11~12 (12)信金中央金庫..... 20

店舗一覧 (金融機関コード: 1141)

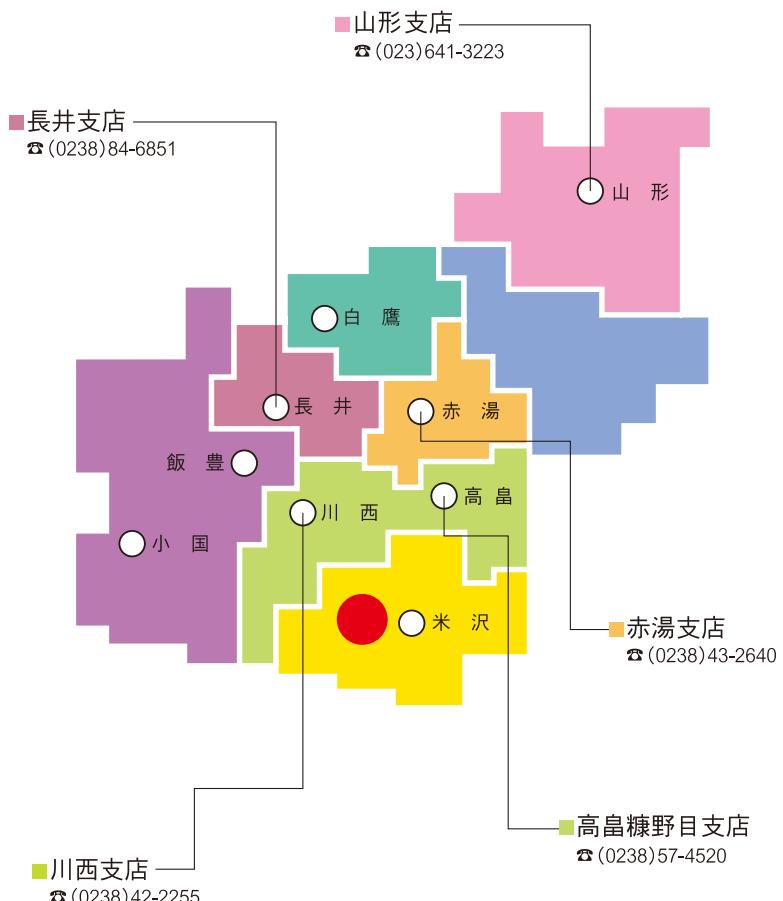
米沢信用金庫は、みなさまのメインバンクを目指し、日々、たゆまぬ努力をしております。

店舗名	店番	所在地	電話番号
本店 営業部	011	〒992-0031 米沢市大町5-4-27	0238-22-3430
東支店	012	〒992-0026 米沢市東3-2-28	0238-22-3437
北部支店	013	〒992-0044 米沢市春日1-2-12	0238-23-3435
西部支店	014	〒992-0053 米沢市松が岬3-3-24	0238-23-3297
南支店	015	〒992-0037 米沢市本町2-6-37	0238-23-9058
御廟支店	016	〒992-0055 米沢市御廟2-7-88	0238-22-0001
中田支店	019	〒992-0011 米沢市中田町913-4	0238-37-5888
通町支店	020	〒992-0025 米沢市通町6-11-6	0238-24-3113
赤湯支店	021	〒999-2232 南陽市三間通176-1	0238-43-2640
長井支店	022	〒993-0084 長井市栄町8-1	0238-84-6851
高畠糠野目支店	023	〒999-2174 東置賜郡高畠町大字福澤字福沢式591-3	0238-57-4520
川西支店	024	〒999-0121 東置賜郡川西町大字上小松1608-1	0238-42-2255
山形支店	031	〒990-2323 山形市桜田東4-9-8	023-641-3223

(令和2年6月末現在)



よねざわしんちゃんとよねしばくん



◆店外ATM みなさまの身近なネット網

●米沢市役所

●(株)キムラ桑山店

●共栄火災海上保険(株)米沢営業所 (旧徳町支店)

(令和2年6月末現在)



なまえ：
よねざわしんちゃん

米沢としんきんが大好きな男の子。
「好きな食べ物は米沢牛！」とい
う通な舌を持っている！？しん
ちゃんって呼んでね♪



なまえ：よねしばくん

とても賢い柴犬のよねしばくん。
特技は誰とでもすぐ仲良くなれ
ること！お散歩大好き！だけ
ど、その後のお昼寝もやめられ
ない…(笑)



なまえ：にゃん

黒と白の模様が特徴のニャン。
元気いっぱいの男の子ですが、
可愛すぎてメスに間違えられる
ことも！



なまえ：ニャン

まっしろな毛並みが特徴のニャン。
甘えん坊の女の子で、つぶら
な瞳に見つめられると誰でもメ
ロメロ♥

この街と生きていく



いつも一緒に あなたのそばに

しんきん

米沢信用金庫

編集・発行

米沢信用金庫 総合企画部 〒992-0031 米沢市大町5-4-27 TEL 0238-22-3435

Home address <https://www.shinkin.co.jp/yonezawa/> E-mail address yoneshin@yonezawa.shinkin.jp
印刷／株川島印刷

